

4/15 (日)

柏崎刈羽に運転禁止命令

テロ対策不備 商用原発で初

原子力規制委

規制委の二月下旬の検査で 十六カ所で故障し、うち十カ所は代替りの対応も不十分で、侵入を検知できない

状態が三十日間を超えて続いていた。今年一月には、男性社員が同僚のIDカードを無断で持ち出し、原発の心臓部である中央制御室に不正に入室していたことが判明した。

と評価。核燃料に使われるウランやプルトニウムはテロリストに悪用される危険があり、法律で防護措置が義務付けられている。

原子力規制委員会は十四日、東京電力に柏崎刈羽原発(新潟県)の運転を事実上禁じる命令を出した。テロ対策設備の不備が長期間続いていたことへの措置で、期間は「事業者の自律的な改善が見込める状態」になるまで。改善策やテロ対策への姿勢を調べる追加検査は一年以上かかる見通し。東電が経営再建の柱とした早期再稼働は不可能となり、計画の見直しを避けられなくなった。●関連③面

命令は原子炉等規制法に基づき、同原発内の核燃料の移動を禁じた。東電は原発内に核燃料を搬入したり原子炉に装填したりできない。商用原発への措置としては初めて。規制委は九月二十二日までに東電から原因分析をまとめた報告書の提出を受け、本格的な検査に入る。更田豊志委員長は十四日の定例会見で「運転停止命令は一年以内と決まっているが(今回は)期限がない。前例のない処分を受けたことを、東電は受け止めてもらいたい」と話した。テロ対策設備の不備は、